

## 信太山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

## 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
57	産業廃棄物収集運搬処理	陸上自衛隊信太山駐 屯地	8.3.31	7.9.30	7.10.7 10:00	7.10.7 10:00	なし	
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒594-8502  
住所：大阪府和泉市伯太町官有地  
契約機関名（担当）：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊（担当 野口）  
電話番号（内線）：0725-41-0090（内線449）  
FAX番号：0725-41-9453（直通）

メールアドレス：[ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

# 見積書

件名リスト一連番号	57 ( 7.9.30 )
-----------	---------------

## 見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

	品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1	産業廃棄物収集運搬処理	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	8.3.31
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年10月7日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 氏 名  
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 市場価格調査書

件名リスト一連番号 57 ( 7.9.30 )

## 見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1 産業廃棄物収集運搬処理	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2					
3					
4 調査金額内訳を記載してください。(業者様式可)					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	8.3.31
契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

本調査は一般的な市場動向を調査する目的あり、実際の応札(見積)価格と同一のものではありません。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名  
担当者氏名  
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号	仕 様 書 番 号		
産業廃棄物収集運搬処理の役務	—		
	作 成	令和7年9月25日	
	変 更	—	
	作成部隊名	信太山駐屯地業務隊	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊信太山駐屯地における、産業廃棄物収集運搬処理の役務について規定する。

### 1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

## 2 処分に関する要求

### 2.1 処分の種類及び数量

処分の種類及び数量は、調達要領指定書により指定する。

### 2.2 処分の作業方法

処分の作業方法は、表1とする。

### 2.3 契約相手方の負担

作業に必要な器材・用具及び消耗品は、契約相手方の負担とする。

### 2.4 処理基準

処理基準は、契約の相手方が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下、法という。）及び関係法令を遵守し、適正に処理する責任を負うものとする。

- 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理は、法第12条で定める産業廃棄物処理基準による。
- 特別管理産業廃棄物の処理は、法第12条2で定める特別管理産業廃棄物処理基準による。
- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）（以下、管理表という。）の処理は、法第12条3で定めるところによる。

## 3 品質保証

### 3.1 監督・検査

監督及び検査は、分任支出負担行為担当官、又は契約担当官（以下、契約担当官等という。）の定める監督・検査実施基準要領による各提出書類の受領及び内容の確認を持って役務契約完了するものとする。提出期限については、調達要領指定書により指定する。

#### 4 その他の指示

##### 4.1 処分品の受け渡し場所

処分品の受け渡し場所は、調達要領指定書により指定する。

##### 4.2 提出書類

契約の相手方は、次の書類を作成し、提出するものとする。

- a) 産業廃棄物収集運搬許可書及び産業廃棄物処分業許可書の写しを契約担当官等に提出する。
- b) 契約の相手方は、産業廃棄物の搬出、運搬及び処分場における各段階ごとの処理終了後、速やかに受領印を押印した管理票（B 2・D・E）を作成し、契約担当官等へ提出するものとする。

##### 4.3 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。また、建物及び物品等に損害を与えた場合は、契約の相手方の責任において、復旧するものとする。

##### 4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義等が生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

表 1－処分の作業方法

番号	品目名	作業内容	備考
1	共通事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 処分品の積み込み及び搬出については、契約の相手方が行うものとし、運搬時の落下防止の処置（シート等）をする。</li><li>2 積み込み場所での搬出等の作業は、平日の0830から1630の間に実施し、土日祝日は行わない。</li><li>3 搬出した処分品は、遅滞することなく破壊、粉碎等の処理を実施する。</li><li>4 未処理の処分品を保管施設に保管する場合は、契約担当官等の承認を受ける。</li></ol>	

調達要領指定書	発 簡 番 号							
	調 達 要 求 番 号							
	調 達 要 求 年 月 日							
	作 成 部 課	信太山駐屯地業務隊補給科補給班						
	作 成 年 月 日	令和7年9月25日						
品 名	産業廃棄物収集運搬処理							
仕様書番号								
<b>1 収集運搬対象</b> 産業廃棄物収集運搬処理の対象は、下表によるものとする。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>産業廃棄物種類</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>アルカリ電池</td> <td>400kg</td> </tr> </tbody> </table>			No.	産業廃棄物種類	数 量	1	アルカリ電池	400kg
No.	産業廃棄物種類	数 量						
1	アルカリ電池	400kg						
※収集運搬するための容器（ドラム缶、土のう等）は業者で準備するものとする。								
<b>2 受け渡し場所</b> 信太山駐屯地 大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊 信太山駐屯地								
<b>3 書類提出期限</b> 令和8年3月31日（火）								